

# 都市再生整備計画(第2回変更)

座間地区

神奈川県 座間市

平成26年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	座間市	地区名	座間地区	面積	1,758 ha
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度				

### 目標

大目標:安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり

目標1:道路の整備、バリアフリー化等により、安全性、快適性の向上を図ります。

目標2:地域防災施設の整備を進めるなど、防災対策の充実を図ります。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

・座間市地域防災計画により、地震災害発生時に備え広域避難場所が22箇所(うち1箇所は隣接する市外)、避難所が30箇所指定されており、物資、資機材、要員等の緊急輸送のための県指定の緊急輸送路である県道51号の他に市指定の緊急輸送路が20路線指定されています。

・相模が丘地域については、小田急小田原線の小田急相模原駅に隣接し、交通の利便性が高いことから、昭和40年代以降急速に住宅、工場等の開発が進み、その結果として人口急増を招き、本市の平均人口密度の2倍から3倍弱の人口集中地域となっています。

なお、小田急相模原駅周辺地区においては、優良建築物等整備事業として、相模が丘5丁目A街区、B街区が事業化され、引き続きC街区についても共同化に向けて検討し、協議を進めていきます。

・中央部には、自然環境を生かした憩いの場として、さらには、防火機能、水源涵養を考慮した公園として、市民参加のもと全体計画16.2haの芹沢公園を整備しています。

・入谷地域の鈴鹿長宿地区には、寺、古い街並み、湧水の里として、自然・歴史・文化とが調和した魅力ある空間を形成しています。

・座間北部地区、座間南東部地区(第1期計画)の都市再生整備計画事業の実施により、生活道路を中心とした道路環境や防災施設の充実による防災機能の向上が図られたとともに、コミュニティバスの運行実験を実施し、市民の意見を取り入れながらルート見直し等を行った結果、路線バスを補完する市民の足が確保され公共交通の利便性が向上しています。これを受け、今後も道路や防災環境の更なる充実が期待されています。

#### 課題

座間北部地区、座間南東部地区(第1期)都市再生整備計画の事後評価では一定の効果がみられたものの、全地域について以下の課題への対応が求められています。

・道路事業の進捗により狭隘道路の改善のための拡幅改良や生活道路等の市道整備を実施した結果、市民の道路整備状況における満足度が向上したが、道路利用についての安全性・快適性の更なる向上が求められており、継続した道路整備が必要となっています。

・避難所となっている学校施設の耐震化や防災倉庫等の整備を行った結果、市民の防災対策における満足度が向上したが、安心・安全なまちづくりや災害への対応等の更なる向上のため、防災施設の整備推進が必要となっています。

#### 将来ビジョン(中長期)

##### ■座間市都市計画マスタープラン

都市の将来像:自然・歴史・文化と調和した 暮らし快適 魅力あるまち

#### 地域別都市づくりの方針:

[自然・歴史・文化を活かしたまち] ①自然・歴史・文化の保全・活用 ②自然的・歴史的景観の保全・活用

[誰もが暮らしてみたいと思うまち] ①暮らしの環境を守り、つくる都市づくり ②にぎわいを生む都市づくり ③活力を生む都市づくり ④快適な暮らしを支える都市づくり ⑤安全・安心を支える都市づくり ⑥人にやさしい都市づくり ⑦魅力的な都市景観を生む都市づくり

[持続的に発展するまち] ①地球環境にやさしい都市づくり ②持続性のある都市づくり ③時代の変化に対応した都市づくり

[市民とともにあるまち] ①市民や事業者などと行政による協働体制の確立

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
道路の整備状況の満足度	%	市民アンケートにより、道路の整備状況に関する満足度を集計	生活道路等を中心とした市道整備を行い、市民生活に密着する道路整備の向上を目指す	17	平成23年度	平成28年度
災害に対する安全性の満足度	%	市民アンケートにより、災害に対する安全性の満足度を集計	災害拠点となる場所への防災対策を充実させることにより、災害に強い環境づくりの向上を目指す	13	平成23年度	平成28年度
防災設備の確保率	リットル/人	耐震性貯水槽の市民一人あたりの確保率を集計	災害拠点となる場所への防災対策を充実させることにより、災害に強い環境づくりの向上を目指す	5	平成23年度	平成28年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針1:都市基盤の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の交通の安全性、快適性を向上させるため、生活道路の歩道整備、道路改良、バリアフリー化を図ることにより危険箇所を改善し、交通の安全及び歩行空間の確保を継続する。</li> </ul>	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道6号線①道路改良事業、市道7号線道路改良事業、市道8号線道路改良事業、市道10号線(歩道整備)道路改良事業、市道12号線道路改良事業、市道小松原11号線道路改良事業、市道南栗原29号線道路改良事業、市道西栗原3号線道路改良事業、市道4号線②道路改良事業、市道18号線①道路改良事業</li> </ul> <p>【事業活用調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市再生整備計画事後評価検討調査</li> </ul> <p>【まちづくり活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区まちづくり推進事業</li> </ul> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道5号線歩道整備工事</li> <li>市道5号線電線共同溝</li> <li>市道13号線交差点改良</li> <li>市道4号線視距改良</li> <li>市道6号線②道路改良事業</li> <li>市道149号線道路改良事業</li> <li>市道13号線道路改良事業</li> <li>市道2号線道路改良事業</li> <li>市道4号線①道路改良工事</li> <li>市道18号線②道路改良工事</li> </ul>
<p>■整備方針2:地域防災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震防災緊急事業対策として耐震性貯水槽を設置し、火災発生時に迅速に対応することで市民の生命を守り、被害を最小限に留めるよう、施設整備を継続して実施する。</li> <li>公園、広場の整備を進め、市街地環境及び都市防災機能の向上を図る。</li> <li>災害対策として市民プール施設改修(ろ過装置等)を行い、緊急時に備える。</li> <li>地域防災施設である避難所として、コミュニティセンターの修繕を行い、避難所機能の確保を図る。</li> </ul>	<p>【地域生活基盤施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性貯水槽整備事業</li> <li>相模が丘6-4多目的広場整備事業</li> <li>相模が丘3-1多目的広場整備事業</li> </ul> <p>【まちづくり活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区まちづくり推進事業</li> </ul> <p>【地域創造支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営プール施設改修事業</li> </ul> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進事業(耐震診断)</li> </ul> <p>【地域創造支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティセンター改修事業</li> </ul> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区まちづくり推進事業</li> </ul>
<p>その他</p> <p>【計画の監理】</p> <p>定期的に事業進捗状況の確認や、事業遂行上の問題点を議論する庁内調整会議を開催する。</p>	

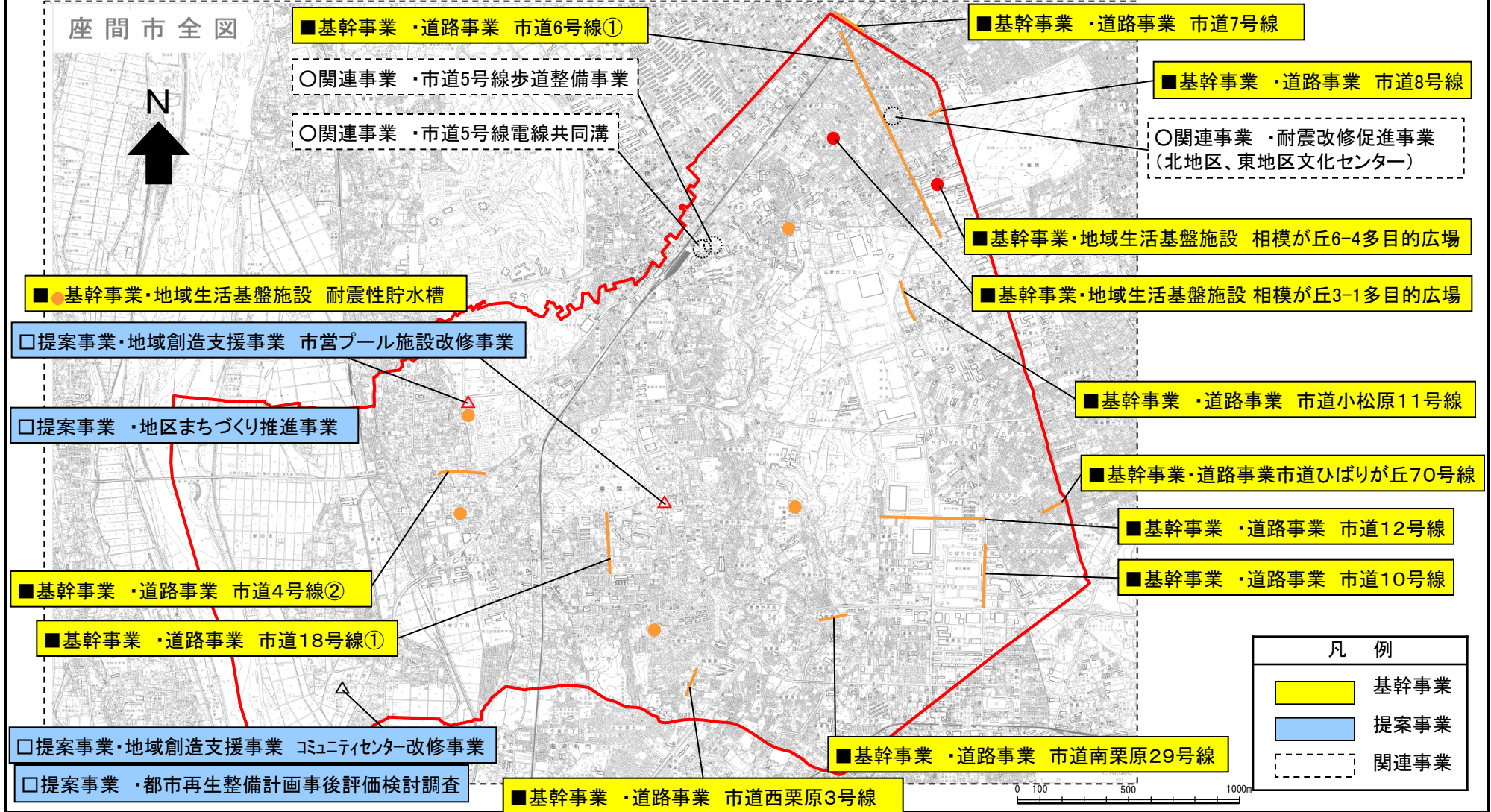






# 座間地区(神奈川県座間市) 整備方針概要図

目標	安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり	代表的な指標	道路の整備状況の満足度 ( % )	17	(H23年度)	→	19	(H28年度)
			災害に対する安全性の満足度 ( % )	13	(H23年度)	→	18	(H28年度)
			防災設備の確保率 ( % )	5	(H23年度)	→	8	(H28年度)



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 安全で安心して暮らせるまちづくり

事業主体名: 座間市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	<input type="radio"/>
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	<input type="radio"/>
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	<input type="radio"/>
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	<input type="radio"/>
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	<input type="radio"/>
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	<input type="radio"/>
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	<input type="radio"/>
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	<input type="radio"/>
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	<input type="radio"/>
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	<input type="radio"/>
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	<input type="radio"/>